

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公開番号】特開2014-139182(P2014-139182A)

【公開日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2014-041

【出願番号】特願2014-23681(P2014-23681)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/27	(2006.01)
A 6 1 K	8/55	(2006.01)
A 6 1 Q	11/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/6615	(2006.01)
A 6 1 K	33/30	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/27	
A 6 1 K	8/55	
A 6 1 Q	11/00	
A 6 1 K	31/6615	
A 6 1 K	33/30	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月1日(2014.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィチン酸塩と亜鉛との組み合わせを含んでなる、心血管系、歯腔、関節、乳腺、脳、肺または皮膚における病的なヒドロキシアパタイトの石灰化の処置に用いるための医薬組成物であって、亜鉛が、形成される核上またはヒドロキシアパタイトの成長中の結晶上に吸着される、医薬組成物。

【請求項2】

歯の結石の処置、予防および/または回避に用いるための、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

ヒドロキシアパタイトの心血管石灰化の処置、予防および／または回避に用いるための、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

前記ヒドロキシアパタイトの心血管石灰化が、動脈、静脈および／または心臓において起こる、請求項 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

脳におけるヒドロキシアパタイトの石灰化の処置、予防および／または回避に用いるための、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

肺におけるヒドロキシアパタイトの石灰化の処置、予防および／または回避に用いるための、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

皮膚におけるヒドロキシアパタイトの石灰化の処置、予防および／または回避に用いるための、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

組成物が、口内洗浄剤の形態である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

組成物が、ビタミン補給剤の形態または投与に好適な他の形態である、請求項 1 に記載の医薬組成物。